

## 骨髄移植ドナー 支援事業

骨髄を提供するには、健康診断、骨髄採取などのための通院や入院が必要になり、時間的拘束が経済的負担となっています。

骨髄や末梢血管細胞を提供した人に対して経済的負担を軽減させ、骨髄などの提供者およびドナー登録者の増加を図り、骨髄移植を推進するために助成金を交付します。

**助成対象** 次の①から⑤全てに該当する人。①骨髄などの提供を行った日において市内に住所を有する②ドナー休暇制度を設けている企業または団体に属さない③他の自治体などが実施する同種同類の助成金を受けていない④市税などに滞納がない⑤沼田市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない

**助成額** 骨髄などの提供に係る通院、または入院に要した日数に2万円を乗じて得た額

※1回の骨髄提供について上限は14万円

**申し込み・問い合わせ** 健康課予防係 ☎内線3161へ

## 不育症治療費 助成事業

不育症治療をされている夫婦の経済的負担を軽減するために、不育症治療に要した医療費の一部助成をしています。

### 助成要件

▽法律上の婚姻関係にある夫婦で、市内に1年以上住所を有する人

▽市税などの滞納をしていない医療保険加入者

**助成対象** 医師が認めた不育症治療で、医療保険診療および医療保険適用外の不育症治療に要する費用が対象です

### 助成内容

▽助成額は不育症治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額(1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額)

※限度額は年額20万円

▽助成金の交付は1年度につき1回とし、通算5回を限度とします

**申し込み・問い合わせ** 健康課保健係 ☎内線3167へ

## 各種検(健)診などのお知らせ

問い合わせ 健康課予防係 ☎内線3161

あなたが受けられる検診などが記入された「各種検診等受診シール」と「2019年度検診等のお知らせ」を緑色の封筒で4月末に送付しました。検診などを受ける際には「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。※今年度から大腸がん検診の集団検診会場が増えました。会場については「2019年度検診等のお知らせ」をご覧ください ※特定健診・後期高齢者健診・沼田市健診も同封されていますので、ご注意ください

### 令和元年度(2019年度)受診シール対象検診等一覧表

検診名・内容	対象者	負担金	種別	検診実施期間など
肺がん検診 問診/胸部エックス線/ 喀たん検査	40歳から64歳までの人 65歳以上で結核検診を受けない人	胸部エックス線 無料 喀たん検査のみ 500円	集団検診	6月～11月 ※公民館や保健福祉センターなど、主に特定健診と同時会場で開催実施します。 実施会場にご確認ください
結核検診 胸部エックス線	65歳以上の人	無料	集団検診	6月～9月 ※地区集会所などで実施します
インフルエンザ予防接種	接種日当日65歳以上の人	1,200円	個別接種	10月～12月
胃がん検診 【バリウム検査】 問診/胃部エックス線	40歳以上の人(昭和55年4月1日以前生まれ) ※年度内に80歳以上になる人は申し込みが必要です	800円	集団検診 個別検診	7月、8月、11月 9月～11月
胃がん検診 【内視鏡検査】 問診/胃内視鏡検査	50歳以上で偶数年齢の人(昭和45年4月1日以前生まれ)	2,000円	個別検診	6月～来年2月
子宮頸がん検診 問診/視診/頸部細胞診/ 内診	20歳以上で偶数年齢の女性(平成12年4月1日以前生まれ)	500円	集団検診 個別検診	6月、7月、9月 6月～12月
乳がん検診 問診/視触診/マンモグラフィ(乳房エックス線)	40歳以上で偶数年齢の女性(昭和55年4月1日以前生まれ)	1,000円	集団検診 個別検診	6月、7月、9月 ※保健福祉センター会場は申し込みが必要です 6月～12月
大腸がん検診 問診/便潜血検査	40歳以上の人(昭和55年4月1日以前生まれ)	600円	集団検診 個別検診	6月～11月 6月～12月
前立腺がん検診 問診/血液検査	50歳以上の男性(昭和45年4月1日以前生まれ)	1,000円	集団検診 個別検診	6月～11月(特定健診などと併せて実施) 6月～12月
肝炎ウイルス検診	40歳以上で未受診の人	無料	集団検診 個別検診	6月～11月(特定健診などと併せて実施) 6月～12月
歯周病検診	年度内に40歳、50歳、60歳、70歳に達する人	500円	個別検診	6月～10月

※インフルエンザ予防接種以外の対象年齢は、令和2年3月31日現在の年齢です

## 高齢者各種助成のご案内

問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎内線3144



名称	助成内容	対象	取扱窓口	持参する物	注意事項
敬老バスカード助成	敬老バスカード4,350円分を2,000円で販売	市内に住居登録のある65歳以上の人	高齢福祉課介護保険係、ふれあい福祉センター、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係、利根出張所	高齢者証 ※高齢者証は高齢福祉課で発行しています。年齢と住所が確認できる保険証などをお持ちください。高齢福祉課以外で申請された場合、後日郵送されます	利用できるバス路線は、市内で運行されている関越交通バスで、アップル号は利用できません
はり・きゅう・マッサージ費助成	1回1,500円の助成が受けられる助成券を交付 ※年間4枚	市内に住居登録のある70歳以上の人	高齢福祉課介護保険係、白沢・利根支所生活係	印鑑、本人確認ができる物	本年度中に70歳になる人は、3か月に1枚の割合で助成券を交付します。助成対象となる、はり・きゅう・マッサージ施術者は、取扱窓口で確認してください
温泉施設利用助成券	市内温泉施設1回の利用につき200円を助成 ※年間本人12枚、同伴者4枚の助成券を交付	市内に住居登録のある75歳以上の人	高齢福祉課介護保険係、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係	印鑑、本人確認ができる物	助成対象となる温泉施設は、取扱窓口で確認してください

## ◆◆◆◆◆<協定締結のお知らせ>◆◆◆◆◆

### 沼田市と群馬ヤクルト販売株式会社との連携協力に関する協定

3月18日(月)、群馬ヤクルト販売(株)と本市は連携および協力し、双方の有する資源を有効に活用することにより、相互の発展および充実を図るとともに、地域社会の発展に資することを目的に協定を締結しました。

#### 主な連携協力事項

▽市が実施する健康増進と食育に関すること

▽高齢者、障がいのある人、および子どもの支援に関すること

▽市の防災、災害対策および防犯に関すること

▽スポーツおよび文化振興に関すること

▽市が実施するシティプロモーションおよび観光振興に関すること

**問い合わせ** 健康課保健係 ☎内線3164へ

連携協力に関する協定



### 災害時における被災者支援等の協力に関する協定

3月28日(木)、群馬県行政書士会沼田支部と本市は地震、風水害、雪害などの大規模な自然災害が発生した場合、行政書士業務などを相互に協力し、迅速かつ円滑な被災者支援を行うことを目的に協定を締結しました。

#### 主な連携協力事項

▽各種申請書類などの作成および代理提出など(行政書士法第1条の2および同法第1条の3の業務)

▽被災者支援相談窓口の開設

▽罹災証明書などの各種申請受け付けのための市への会員派遣

▽その他市が必要と認める事項

**問い合わせ** 防災対策課 防災係 ☎内線4021へ

『協力に関する協定書』調印

